

◎新潟県告示第665号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、見附市の杉沢土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和5年5月30日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事 見附市杉沢町1110番地 高橋 広吉

就任年月日 令和5年3月11日